

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月30日

【発行者名】 ピクテ投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 萩野 琢英

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 佐藤 直紀

【電話番号】 03-3212-3411

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 e - ファンド@ピクテ

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年6月20日付をもって提出した有価証券届出書(平成25年9月2日および同年9月20日付で提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み)の記載事項のうち、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するものであります。

【訂正箇所及び訂正事項】

(下線部 _____ は訂正箇所を示します。)

第一部【証券情報】**(7)【申込期間】****<訂正前>**

平成25年6月21日から平成25年12月20日までとします。

なお、継続申込期間は上記期間満了前に、委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

ファンドは信託終了(繰上償還)を予定しており、当該信託終了(繰上償還)が決定した場合、平成25年10月31日以降のファンドの取得申込みの受付を中止いたします。詳しくは、後記「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格」中の「信託終了(繰上償還)の予定について」をご覧ください。

<訂正後>

平成25年6月21日から平成25年10月30日までとします。

第二部【ファンド情報】**第2【管理及び運営】****3【資産管理等の概要】****(3)【信託期間】****<訂正前>**

信託期間は、平成12年3月31日(当初設定日)から無期限です。

ただし、後記の「(5)その他 _____ ファンドの償還」に記載の条件に該当する場合には、信託を終了させる場合があります。

ファンドは信託終了(繰上償還)を予定しており、当該信託終了(繰上償還)が決定した場合、信託期間は平成25年12月19日までとします。詳しくは、前記「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格」中の「信託終了(繰上償還)の予定について」をご覧ください。

<訂正後>

信託期間は、平成12年3月31日(当初設定日)から平成25年12月19日までです。